

滑川町 公共下水道事業経営戦略

—計画期間：2022～2031 年度—



埼玉県滑川町

— 目 次 —

第1章 経営戦略改定の背景と趣旨

1 改定の背景と趣旨	1
2 経営戦略の基本的な考え方	2
3 計画期間	3
4 計画の位置づけ	3
5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	3

第2章 滑川町公共下水道事業の現状

1 事業の現状	4
2 民間活力の活用	7
3 経営状況の分析	8
4 全体総括	15

第3章 将来の事業環境

1 人口の予測	16
2 処理区域内人口の予測	17
3 有収水量の予測	18
4 使用料収入の見通し	19
5 施設の見通し	20
6 組織の見通し	21

第4章 経営の基本方針

1 流域関連公共下水道の推進	22
2 下水道事業運営の安定化	22
3 良好な水環境の保全や快適な生活環境を創出	22
4 目標設定	23

第5章 今後の投資計画と経営戦略

1 収支計画の策定にあたって	24
2 人口推計	25
3 計画の前提条件	26
4 投資・財政計画(収支計画)	27
5 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明	35

第6章 経費回収率の向上に向けたロードマップ

1 経費回収率の向上に向けたロードマップ	39
----------------------	----

第7章 総括

1 総括	40
------	----

第1章 経営戦略策定の背景と趣旨

1 改定の背景と趣旨

滑川町の公共下水道事業は、令和5（2023）年度から地方公営企業法の適用を予定しております。地方公営企業は、下水の処理のほか地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。

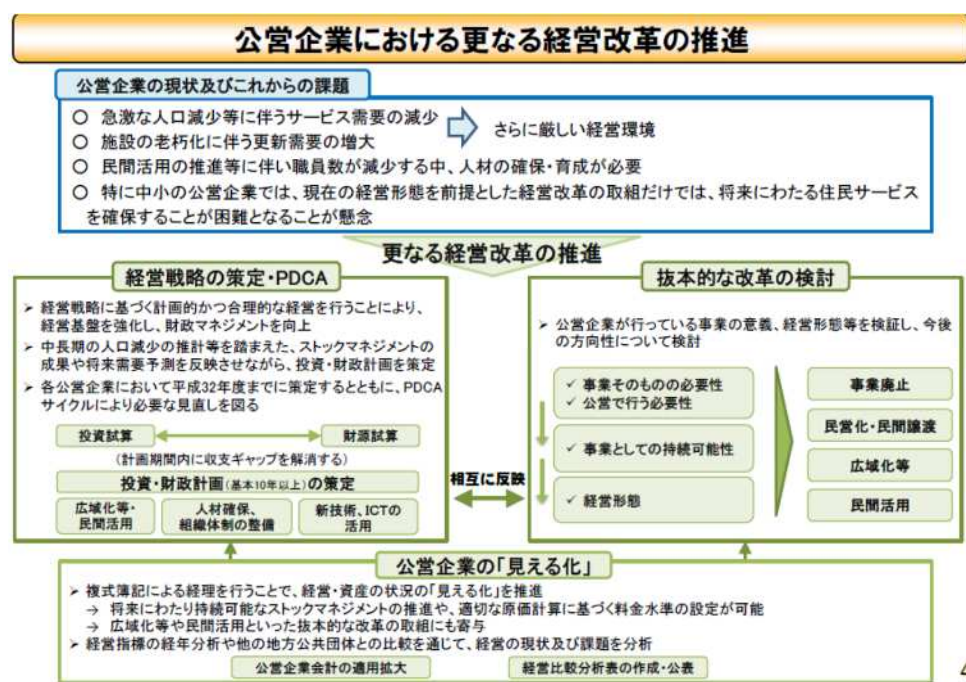
現在、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあるなか、人口減少に伴う収入減が見込まれるなど、地方公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

一方で、地方公営企業法の適用や会計基準の見直し、地方公営企業の抜本的改革、アセットマネジメントの検討をはじめ、地方公営企業の経営状況のより一層の把握や経営健全化の取組が着実に進められているところです。

こうした状況下で、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定・改定を行い、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要です。

■経営戦略と今後の経営改革のイメージ

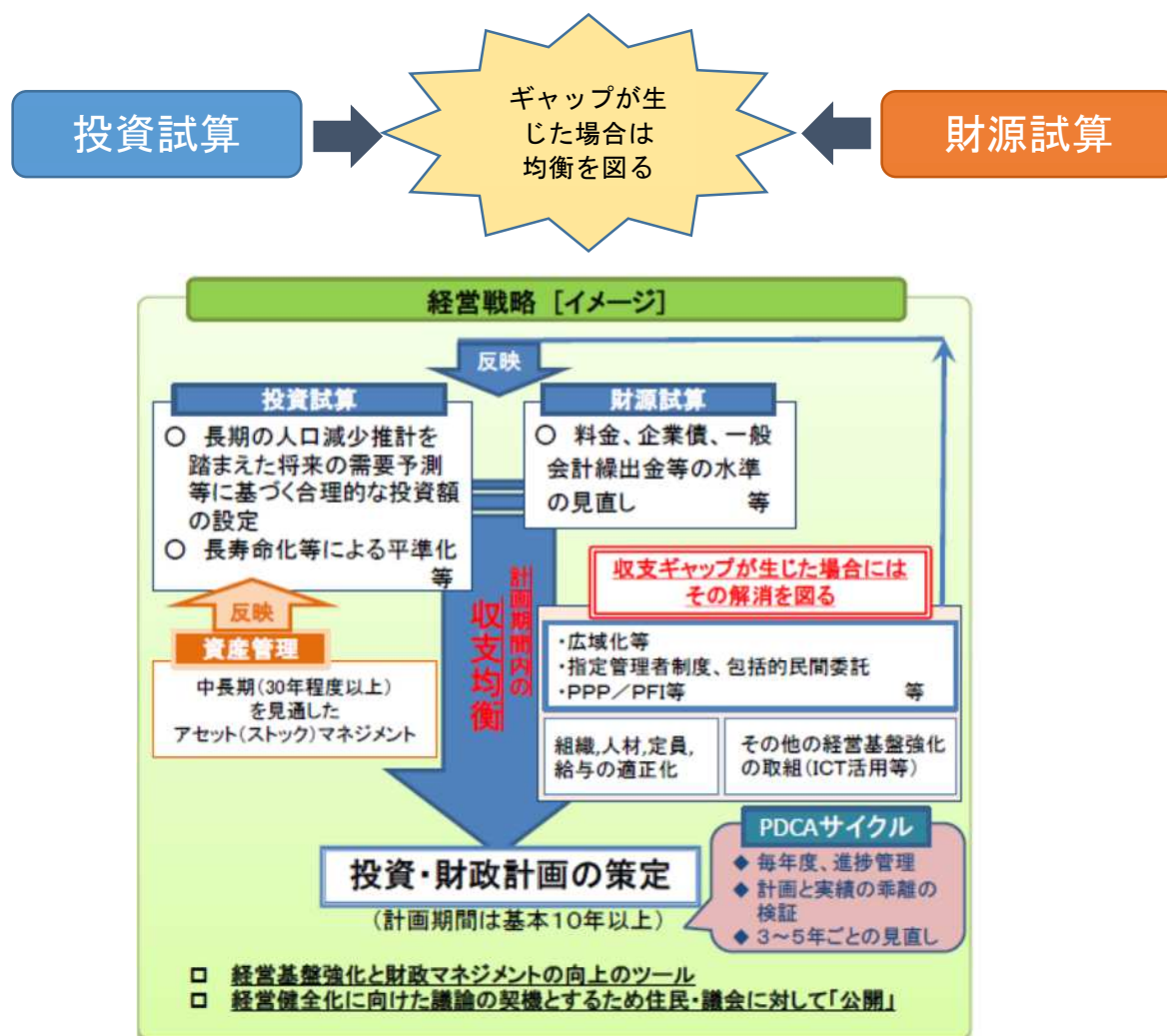
（総務省：公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会資料より抜粋）



2 経営戦略の基本的な考え方

これらの背景を踏まえ、公営企業については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しています。

経営戦略を策定する目的は、事業の継続性の確保であり、下水道施設・設備の投資見通しである「投資試算」と支出の財源見通しである「財源試算」を均衡させた「投資・財政計画（収支計画）」が経営戦略の内容の中心となります。これに沿って、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。



※（総務省：公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会資料より抜粋）

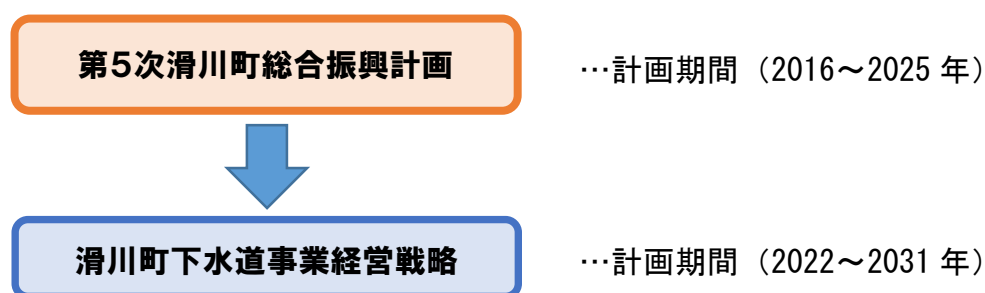
3 計画期間

令和 4（2022）年度から令和 13（2031）年度までの 10 年間とします。

4 計画の位置づけ

滑川町の基本計画である「第 5 次滑川町総合振興計画」において、下水道事業についての基本方針が盛り込まれています。

経営戦略は、この上位計画の施策目標を実現させるための経営の基本計画であり、この「経営戦略」に沿って、毎年度の予算編成や実施計画を策定することとします。



5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、最低でも 3 年～5 年毎に見直し（ローリング）を行うことにより、PDCA サイクル※¹を効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行っていきます。また、本町の下水道事業は地方公営企業法を適用し企業会計方式へ移行しているため、公営企業としての営業効率を検討し、老朽化した施設の将来投資額を把握していきます。

¹ PDCA サイクル…継続的改善手法。Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

第2章 滑川町下水道事業の現状

1 事業の現状

(1) 供用開始年度

○公共下水道事業 : 平成6年度（供用開始後27年）

(2) 法適（全部適用・一部適用）非適の区分

令和5（2023）年度より全部適用

(3) 処理区域内人口密度（令和元年度末 経営比較分析表より）

650.07 人/k m²

(4) 下水道普及率（令和元年度末 経営比較分析表より）

55.35%

(5) 流域下水道等への接続の有無

市野川流域下水道に接続

(6) 処理分区数

8処理分区：滑川第1処理分区～滑川第8処理分区

(7) 管渠の状況（令和二年度末）

管渠延長 62km（汚水 62km）

マンホールポンプ数 5箇所

(8) 処理場数

なし（市野川流域下水道に接続へ接続）

(9) 広域化・共同化・最適化実施状況

本町における汚水処理施設は、農業集落排水地区や市街化区域での流域関連公共下水道整備が完了しており、市街化区域周辺の人口密度の多い地域の整備が進められている。しかし、それ以外の地域では、汚水処理施設の未整備地区が多く残っており、今後の普及促進が期待されています。

本町では、令和7（2025）年度までに計画区域内のすべての整備を完了させる予定で、これら汚水処理施設をより効率的に整備するために、平成27（2015）

年度に「滑川町生活排水処理基本計画」の見直しをしています。

(10) 使用料

本町の下水道使用料体系は、基本料金と排除した汚水量に応じた従量制²となっています。また、水道料金と合わせ下水道使用料の検針、徴収は2ヵ月毎に行っています。

■本町の下水道使用料(令和3年4月1日現在)

使用料体系の概要・考え方	基本料金(税込)	排除汚水量10立方メートルまで	1,000 円
	超過料金(税込)	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまで	130 円
		20 立方メートルを超え 30 立方メートルまで	150 円
		30 立方メートルを超え 50 立方メートルまで	170 円
		50 立方メートルを超え 100 立方メートルまで	190 円
		100 立方メートルを超え 200 立方メートルまで	210 円
		200 立方メートルを超え 500 立方メートルまで	230 円
		500 立方メートルを超えるもの	260 円

(11) 組織

① 職員数

環境課は令和3年度現在8名で、うち下水道業務には4名を配置しています。

② 事業運営組織

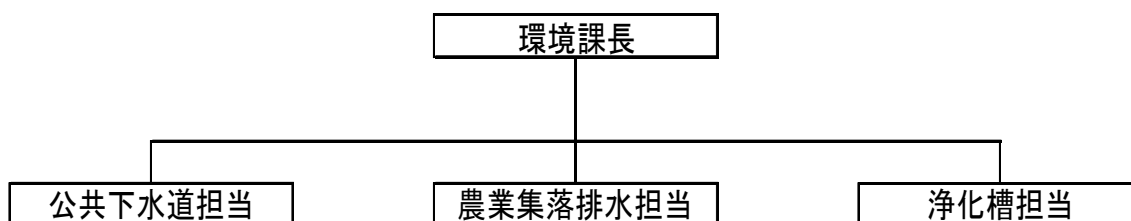
本町の下水道担当は環境課に属し、公共下水道事業、農業集落排水事業、

² 従量制…排除した汚水量に単価をかけて計算した使用料金のこと。

浄化槽事業の管理も兼任し、事務を分担しています。

また、水道事業との業務の効率化を考慮し、公共下水道事業の公営企業会計移行を踏まえ、令和4（2022）4月から、上下水道課の創設を予定しております。

■本町の環境課 下水道業務 組織図（令和3年度現在）



2 民間活力の活用

(1) 民間活用の状況

① 民間委託 (包括的民間委託を含む)

水質検査、マンホールポンプ保守点検業務等を民間事業者に委託しています。

② 指定管理者制度³

現在の委託契約形態を継続する予定であり、指定管理者制度の導入予定はありません。

③ PPP・PFI⁴

現在の委託契約形態を継続する予定であり、PPP・PFI の導入予定はありません。

(2) 資産活用の状況

① エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)

現在予定はありません。

② 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)

現在予定はありません。

³ 指定管理者制度…これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、民間法人(営利企業・公益法人等)の団体に包括的に代行させることができる制度。

⁴ PPP・PFI…公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携)と呼ぶ。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。PFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

3 経営状況の分析

下水道事業においては、令和2（2020）年度に令和元（2019）年度決算「経営比較分析表」⁵を策定しています。

この経営比較分析表では経営及び施設の状況を表す指標を活用し、経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

ここでは、公共下水道事業について経営比較分析表の分析を行います。

なお、経営比較分析表の比較においては、全国の本町の類似団体⁶平均（以下全国平均）との比較を行います。

（１）収益的収支比率（％）

算出式：
$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100％以上となっていることが必要です。

数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100％以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられます。

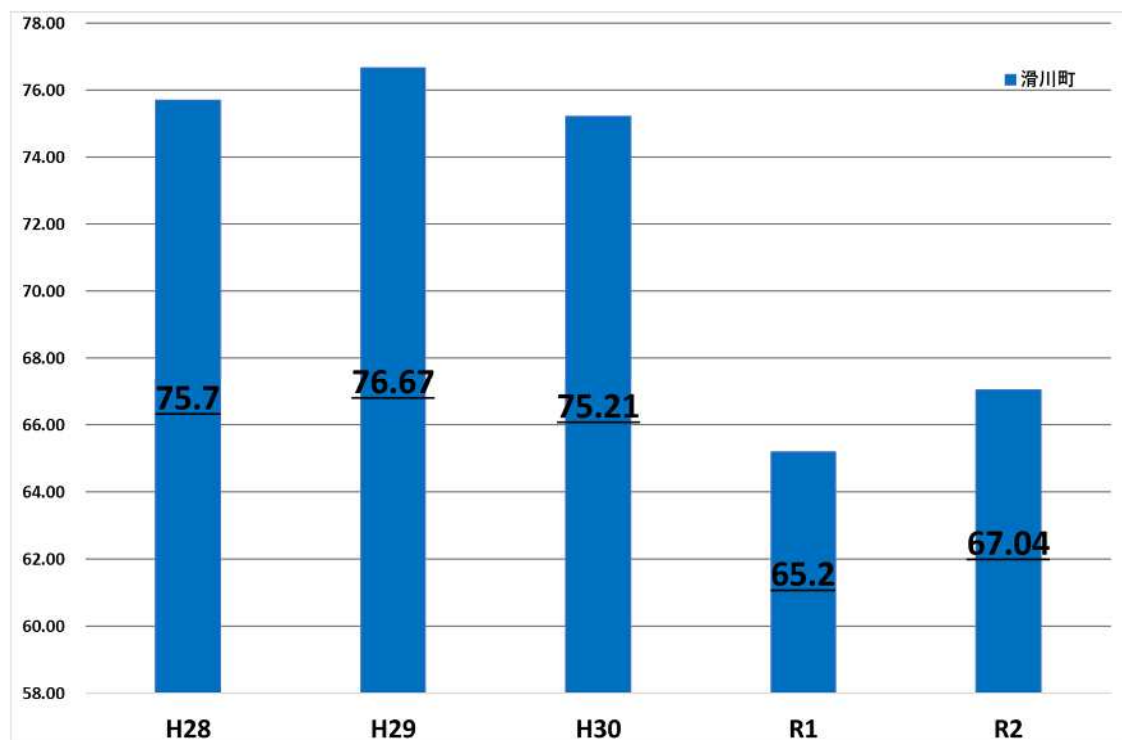
また、経常収益（総収益）について、使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要があります。

⁵ 経営比較分析表…総務省が全国の公営企業に対し作成を要請するもので、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することを目的に作成及び公表するもの。

⁶ 類似団体…市町村の態様を決定する要素のうち「人口」と「産業構造」により設定された類型により、大都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村ごとに団体を分別したもの。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に右肩上がりで 100%に近づいていれば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があり、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられます。

【公共下水道事業】



【公共下水道事業 令和 2 年度分析所見】

継続して 100%を下回っているため、下水道料金で汚水処理費や維持管理費を賄えていないことを示しております。

収益的収支比率が 100%に達するためには、段階的な使用料改定を行う必要があると考えられます。

(2) 企業債残高対事業規模比率 (%)

算出式：
$$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{営業収益}} \times 100$$

【指標の意味】

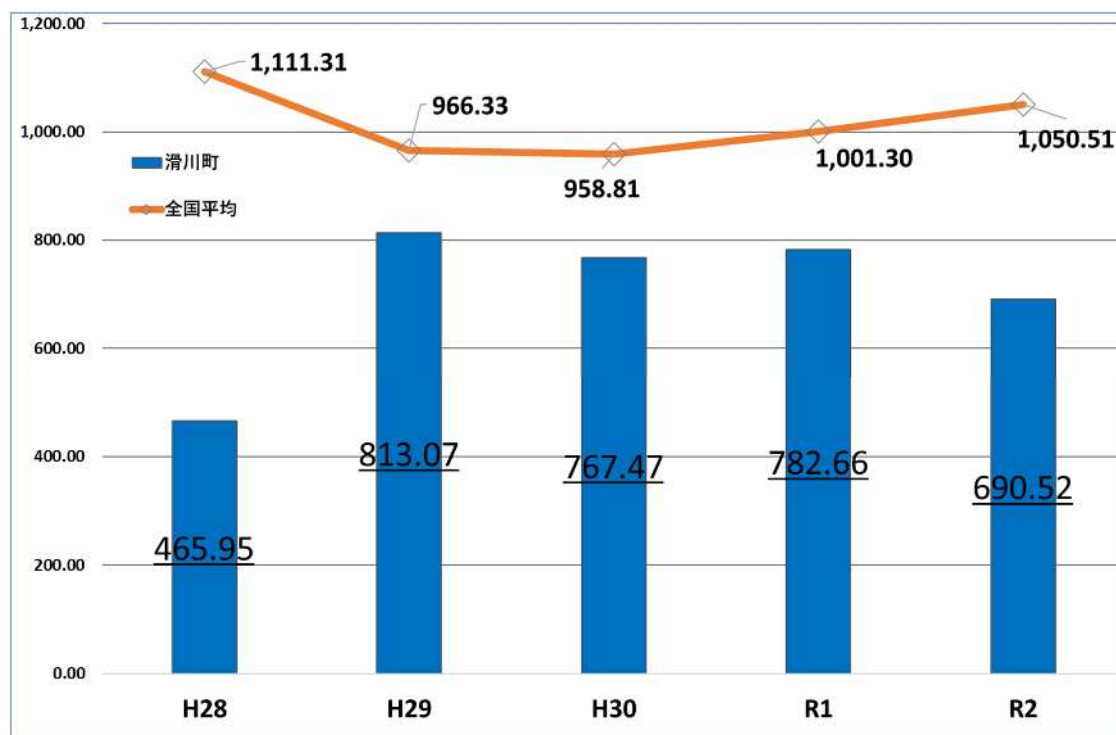
使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はありません。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

【公共下水道事業】



【公共下水道事業 令和 2 年度分析所見】

本指標では類似団体平均を下回っている状況です。しかし近年は起債発行が増加し、数値が増加しております。

また、償還金、維持管理費等が増え、建設投資に資金を投下できない状況です。今後の新設工事や将来も既存設備の更新に費用を要するため、当該指標を基に計画的な投資が必要となります。

(3) 経費回収率 (%)

算出式：
$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}} \times 100$$

【指標の意味】

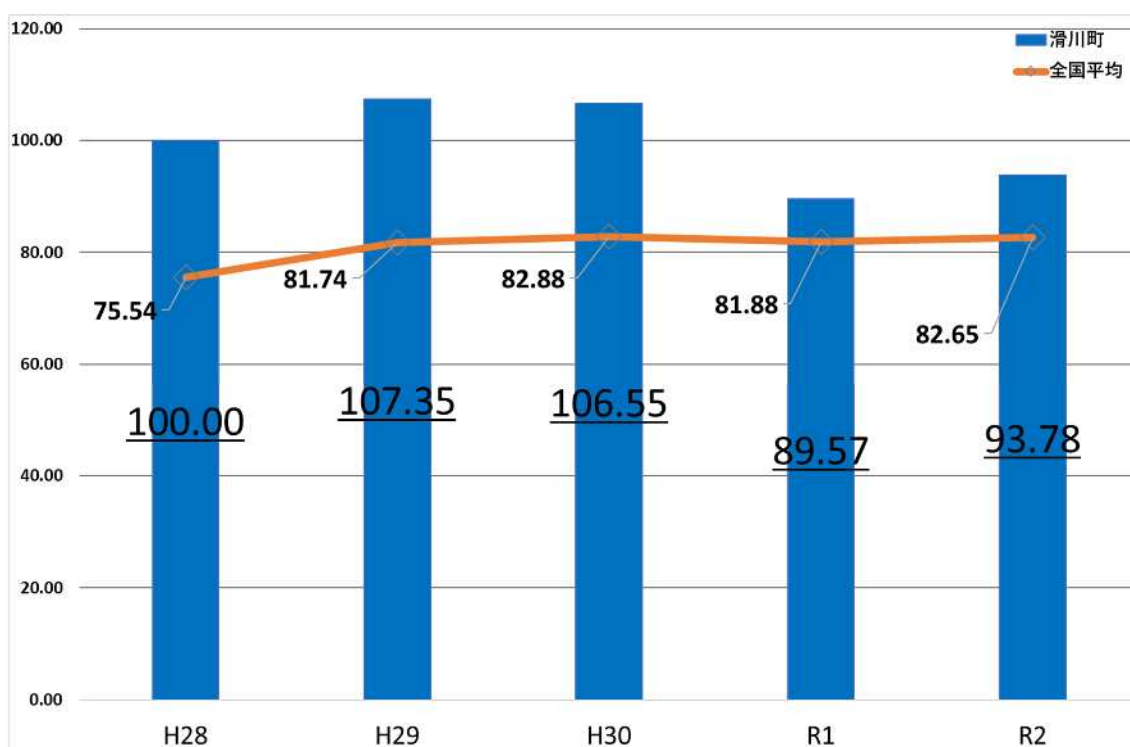
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。使用料水準等を客観的に評価することが可能となります。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況として100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び污水处理費の削減を検討する必要があります。

分析にあたっての留意点としては、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があります。

【公共下水道事業】



【公共下水道事業 令和2年度分析所見】

平成30(2018)年度までは、平均値を上回り100%を超えておりましたが、コロナ情勢も関係し、令和元(2019)年度は、不明水も関係し数値が減少しております。今後も使用料改定やコスト削減の取組を並行して行い現状を改善していきます。

国土交通省では当該指標を 100%にするよう通知しており、注視すべき指標として対策を講じていきます。

(4) 汚水処理原価 (円)

算出式： $\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$

【指標の意味】

有収水量⁷ 1 立方メートルあたりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費⁸・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているかを分析し、適切な数値となっていることが求められます。

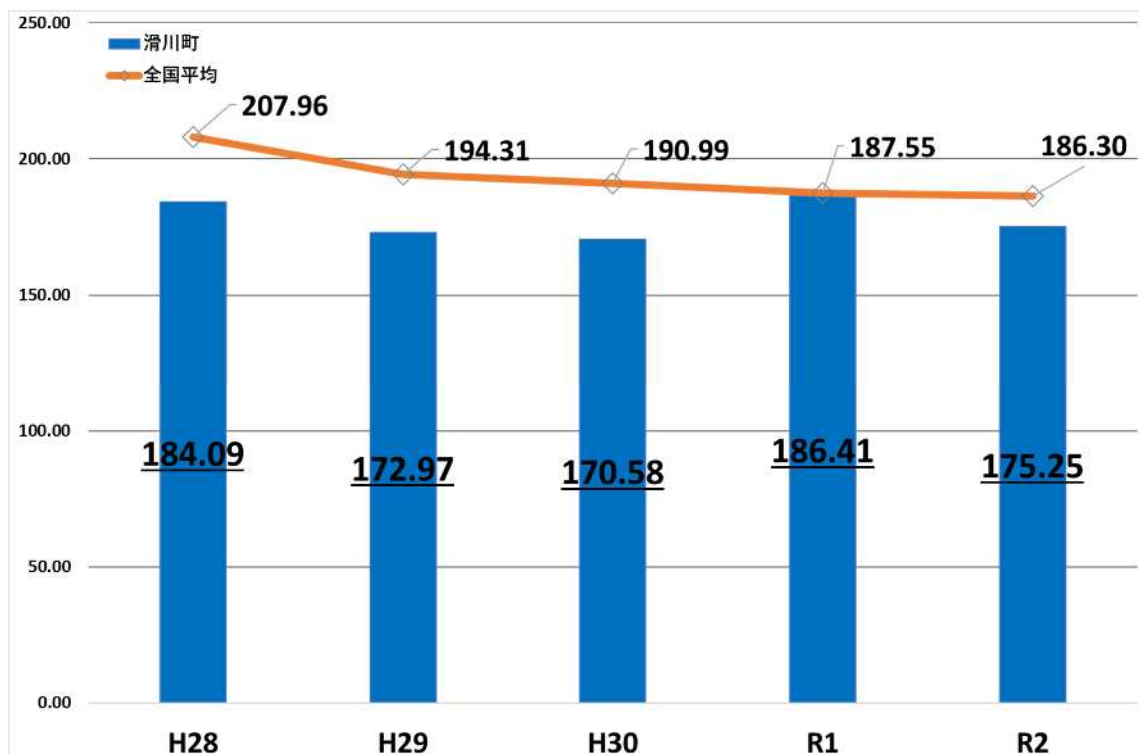
例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上により有収水量を増加させる取組などの経営改善が必要となります。

分析にあたっての留意点として、供用開始後間もない事業は接続率が低く、有収水量が過少となり、高い数値を示す場合が多くなります。また、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されます。

⁷ 有収水量…下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量。

⁸ 資本費…下水道施設を建設する際に借り入れた企業債の元利償還費と下水道債取扱諸費の合計額（企業会計方式を採っている場合、資本費は減価償却費、企業債等支払利息及び企業債取扱諸費が相当する）。

【公共下水道事業】



【公共下水道事業 令和 2 年度分析所見】

流域下水道のため、県にて負担金が決定することもあり、本町独自での改善は難しい状況です。

現状は平均値より低いため、引き続きコスト縮減の取組を推進し平均値より下回る取り組みを進めていく必要があります。

(5) 下水道水洗化率（接続率）(%)

$$\text{算出式：} \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【指標の意味】

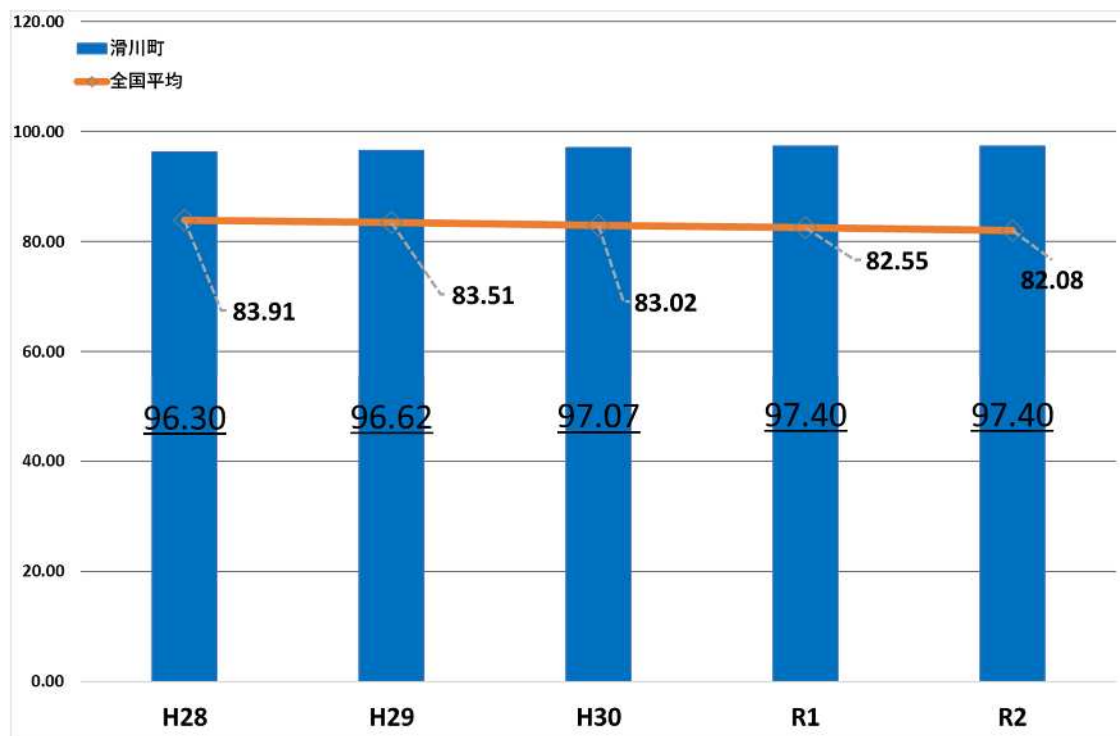
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の確保等の観点から 100% となっていることが望ましいとされています。一般的に数値が 100% 未満である場合には、汚水処理が適切に行われず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の増加を図るため、水洗化率向上の取組が必

要となります。

【公共下水道事業】



【公共下水道事業 令和2年度分析所見】

毎年度の面拡充、普及啓発の効果により安定した数値を出しております。本項目は現状大きな問題点はないため、引き続き現状を維持できるようにしていきます。

（6）老朽化の状態について

管渠の老朽化は、あまり見られませんでした。マンホールポンプの老朽化が目立ち修繕箇所が増加しております。その為、経済的に維持管理業務を実施し長寿命化を図ることが必要である。

今後、法定耐用年数（50年）を迎える下水道管については、ストックマネジメント計画を策定のうえで適切に更新を計画していきます。

4 全体総括

滑川町公共下水道事業は、企業会計として独立採算を考えた場合、前述の収益的収支比率の改善と老朽化対策が今後の課題となります。

課題解決のための方法としては、以下の取組が必要であると考えられます。

(ア) 収益的収支比率の向上

(イ) 老朽化対策

(ウ) 使用料の改定

これらの取組の実施については、経営状況等により変わりますが、

(ア) 収益的収支比率が類似団体より低い水準のため、向上させる必要があります。使用料の改定等の収入増を検討していく必要があります。

(イ) 老朽化対策については、事業着手後約 30 年が経過するため、マンホールポンプの修繕が増加しております。

今後は管渠の経年劣化等により、今後施設更新や大規模修繕等の資本投資が必要となるため、更新計画を策定する必要があります。

(ウ) 使用料の改定については、今後の下水道経営のためには、独立採算と受益者負担の適正化のため、更なる収入増の検討を進める必要があります。根拠となる試算は後述します。

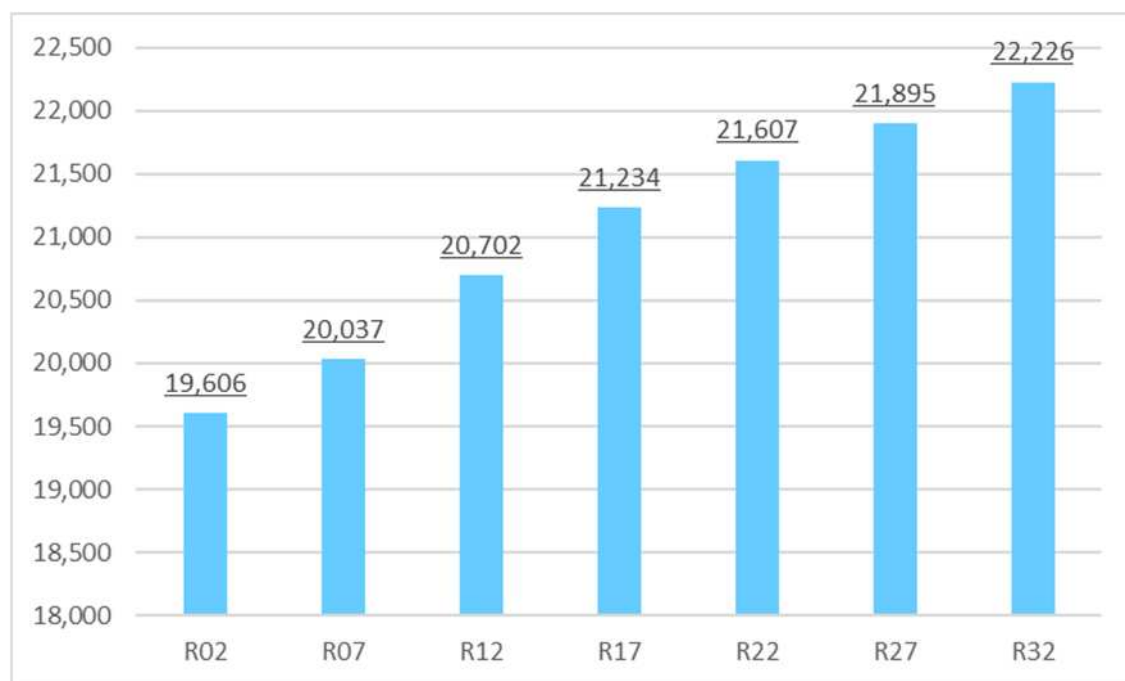
第3章 将来の事業環境

1 人口の予測

「滑川町人口ビジョン」の将来人口推計（基本推計）によると、本町の将来人口は下表のとおりです。

これによると、令和2（2020）年度 19,606 人と 30 年後の令和 32（2050）年度 22,226 人を比較すると 4,478 人（22.8%）増加する見通しです。

■人口推計(人)



※令和2年度は決算統計の実績より

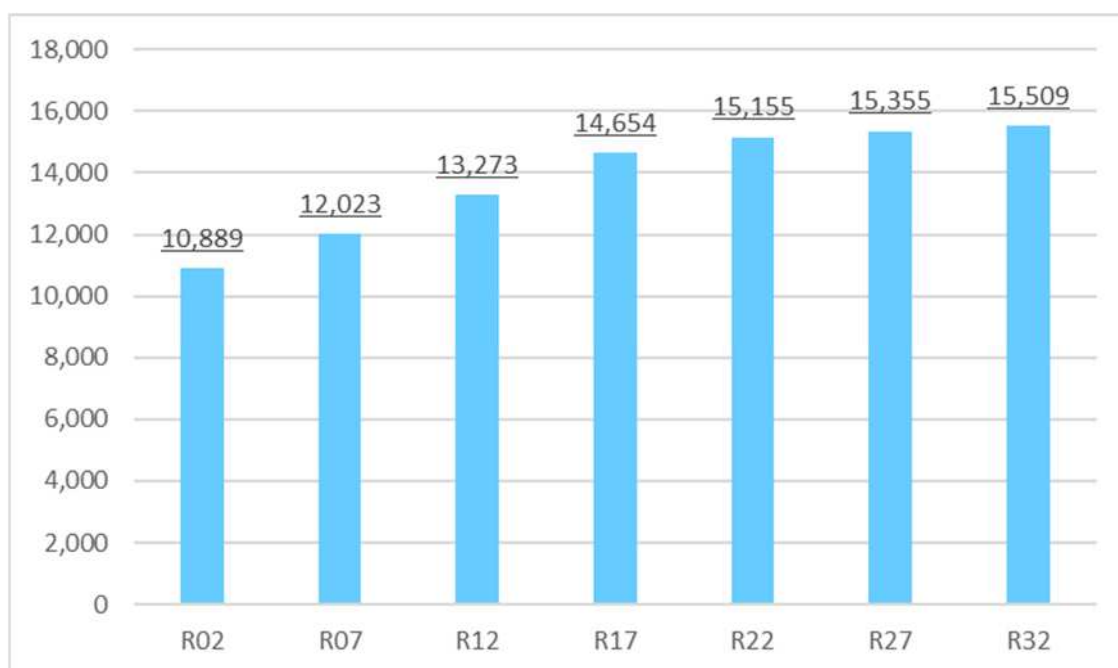
※令和7年度・12年度・17年度・22年度・27年度・32年度の推計は滑川町「人口ビジョン」より抜粋

2 処理区域内人口の予測

「滑川町人口ビジョン」の人口推計を基に計画期間内の処理区域内人口を推計しました。

これによると、令和 2 年度と 30 年後の令和 32 年度を比較すると 4,620 人 (42.42%) 増加する見通しです。

■処理区域内人口の予測(人)



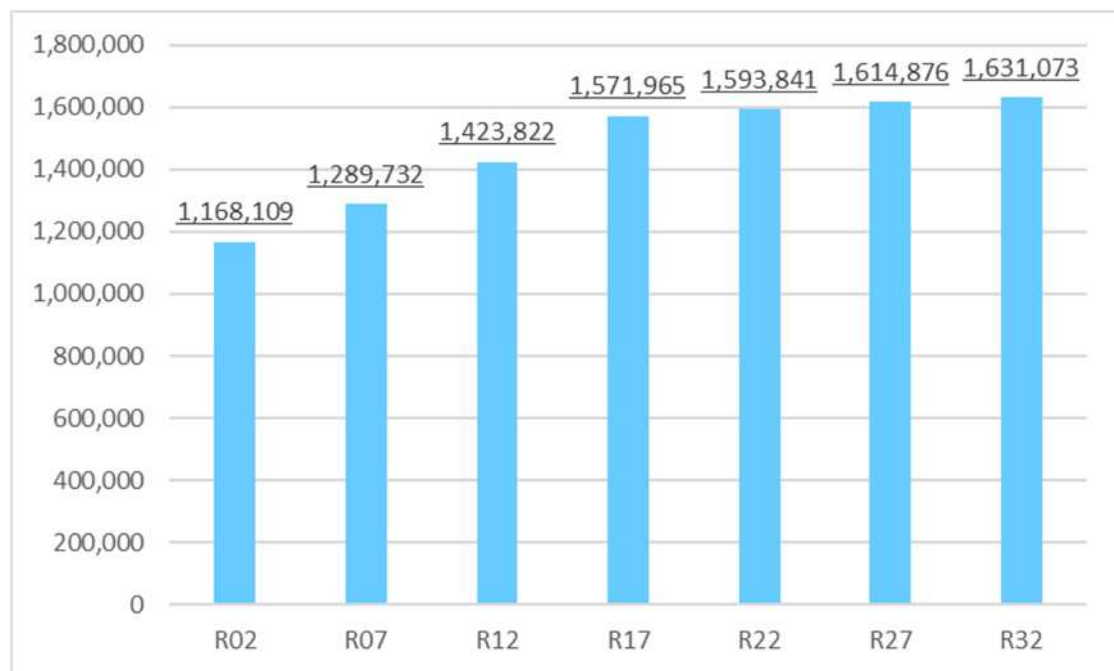
※令和 2 年度までは実績値、令和 3 年度以降は人口増加と同割合と想定し算出

3 有収水量の予測

前記の処理区域内人口の予測と令和 2（2020）年度の有収水量実績から将来の有収水量を予測しました。

将来の人口を想定すると、令和 2 年度と 30 年後の令和 32 年度を比較すると 462,964 m³（39.63%）増加する見通しです。

■有収水量の予測(m³)

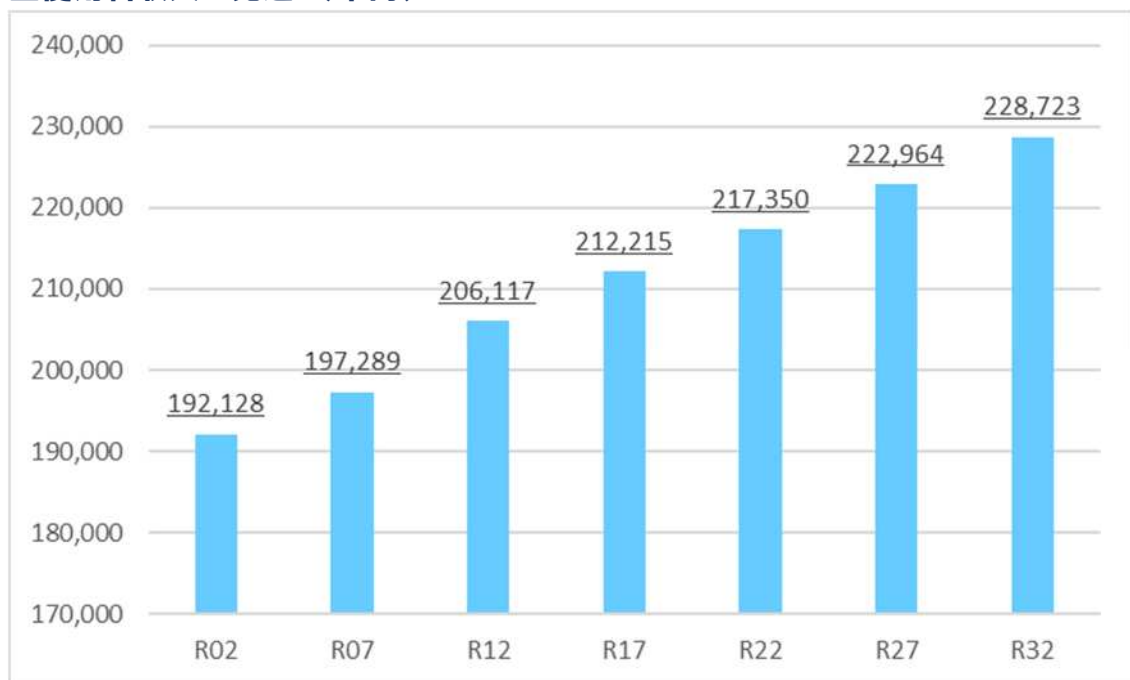


4 使用料収入の見通し

使用料収入については、人口増加により、令和 32 年度は、令和 2 年度と比較して 3659.5 万円の増収となる見通しです。これは平均すると、毎年約 122 万円収入が増えていく計算になります。

しかし、収益的収入の約 9 割を占める使用料収入は、今後は下水道施設の更新需要を見込み、経営として運用していく十分な収入の確保を検討していく必要があります。

■使用料収入の見通し(千円)



5 施設の見通し

令和 4～33（2022～2051）年度までの 30 年間で、現有資産を耐用年数超過後に管渠を再投資すると仮定した場合、更新費用が過去の取得価格の約 1.5 倍と想定した場合、約 5 億 3 千 5 百万円の財源が必要となります。

また、本町は 1990 年代で多くの工事を実施しており、本戦略改定後の令和 34（2052）年度以降で更新需要発生し、多くの資産更新が見込まれます。

資産更新には多額の費用を要するため、現在実施している下水道長寿命化支援制度を活用するとともに、ストックマネジメントに基づき長寿命化を図りつつ、将来の人口減少を加味しながら資産更新を行う必要があります。

■本戦略計画期間内の更新工事について（千円）

更新予定年度	工事完了年度	工事名称	更新価格
令和31年	1989	滑川第 1 污水幹線第 1 - 1 工区築造工事	82,684,148
令和32年	1990	滑川第 1 污水幹線第 1 - 3 工区築造工事	11,532,774
令和32年	1990	滑川第 1 污水幹線第 1 - 2 工区築造工事	106,636,179
令和32年	1990	滑川第 1 污水幹線第 2 工区築造工事	49,640,981
令和32年	1990	滑川幹線2号線等布設工事	5,097,087
令和33年	1991	滑川第 1 污水幹線築造工第 1 - 1 項区築造工事	130,879,130
令和33年	1991	滑川第 1 污水幹線枝線 2 工区築造工事	22,671,204
令和33年	1991	滑川第 1 污水幹線枝線 3 工区製造工事	25,969,701
令和33年	1991	滑川第 3 污水幹線枝線 1 工区築造工事	48,638,892
令和33年	1991	滑川第 3 污水幹線第 2 -1工区製造工事	20,123,855
令和33年	1991	滑川第 3 污水幹線枝線 2 -1工区築造工事	30,457,727
合計			534,331,676

* 更新価格は、資産取得時の 1.5 倍を想定

6 組織の見直し

環境課の下水道業務の人員数は令和 3 年度現在 4 名で、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業に従事しています。

今後も業務の効率化を図るため、組織の見直しを検討していきますが、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると人員削減にも限界があることから、内外研修等の積極的な活用により、下水道事業に精通した職員の育成、知識・技術の継承に努めます。

また、前述しておりますが、令和 4（2022）年 4 月から上下水道課を創設の予定であり、水道事業とも協調し対応していきます。

第4章 経営の基本方針

1 流域関連公共下水道の推進

「滑川町生活排水処理基本計画」に基づき、事業認可計画区域の下水道整備を計測して推進し、適正で計画的な整備に努めます。また、要望保全的管理を計画的に行い、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化に努めます。

2 下水道事業運営の安定化

今後の事業運営の経営方針の在り方を検討し、適切かつ効率的な事業選択により下水道事業運営の安定化に努めます。また公営企業会計移行に伴い、適正な使用料の算定を行い、経営基盤を強化していきます。

3 良好な水環境の保全や快適な生活環境を創出

「滑川町生活排水処理基本計画」に基づき生活排水対策を計画的に進めています。

同プランに基づき下水道全体計画区域内の整備を進めるとともに、啓発活動により普及率と水洗化率の向上に努めます。下水道全体計画区域内の整備を進めるとともに、啓発活動により普及率と水洗化率の向上に努めます。

4 目標設定

(1) 目標設定

総務省基準である、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（総務省自治財政局通知 平成 21 年 7 月 8 日）に基づき、公営企業が最低限行う経営努力として、公共下水道事業単体での黒字化を目指します。後述する複数の値上げパターンの一つを採用することとします。（P. 26 参照）

(2) 目標年度

採用した値上げパターン（P. 26 参照）により黒字に到達する年度とします。

(3) 将来事業費の整理について

施設の更新費用が、支出（投資）の多くを占めるため、今後はストックマネジメント計画を策定し、更新費用の平準化を行い、施設運営を図ります。

(4) 累積赤字の解消について

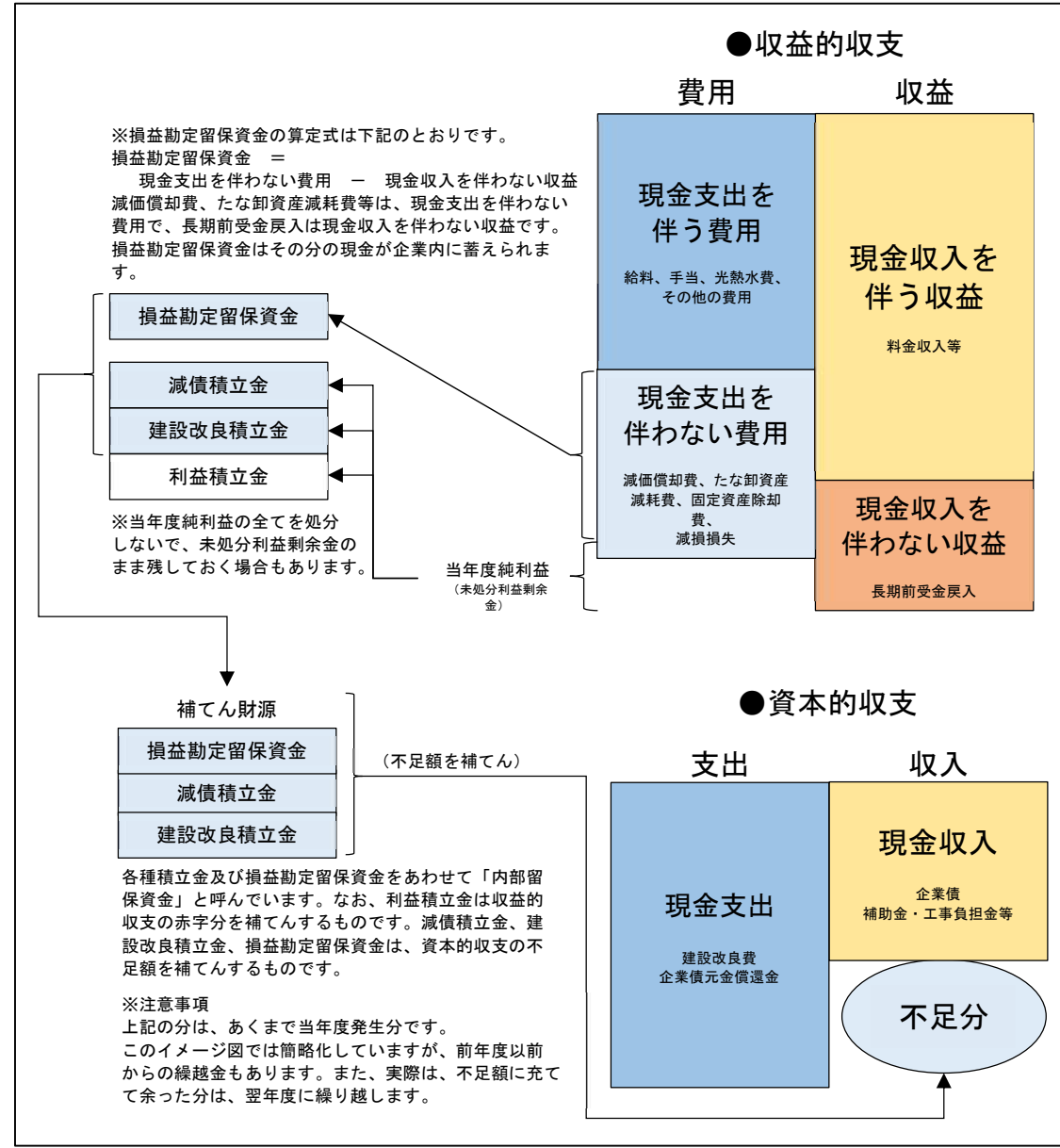
上記数値の実施後、累積欠損を解消し、最低限の内部留保の確保を目指します。

第5章 今後の投資計画と経営戦略

1 収支計画の策定にあたって

前章までの将来見通し及び経営の基本方針などを受け、今後 10 年間の投資・財政計画（収支計画）を策定しました。

なお、地方公営企業法の適用を受ける下水道事業会計は、日々の経営活動を行うことで生じる「収益的収支」と、下水道施設の建設や更新等の投資活動を行うことによって生じる「資本的収支」を明確に区分することになっていることから、投資・財政計画（収支計画）においても 2 本立ての収支構成としています。



2 人口推計

本計画を策定するに際し、平成 27 年度は、前回の「滑川町公共下水道事業 経営戦略」より、平成 28 年度から令和 2（2020）年度は地方公営企業決算状況調査（決算統計）より、令和 2 年度以降は「滑川町人口ビジョン」の人口推計により算出しました。「滑川町人口ビジョン」の資料が 5 年毎の人口推計のため、各年の人口は 5 年間の平均の推移で算出しました。

■人口推計(人)

(単位:人)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人口	17,748	18,343	18,770	19,145	19,329	19,606	19,692	19,778
増減人数		595	427	375	184	277	86	86

(単位:人)

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人口	19,865	19,951	20,037	20,170	20,303	20,436	20,569	20,702
増減人数	86	86	86	133	133	133	133	133

(単位:人)

年度	2031	2032	2033	2034	2035
	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
人口	20,808	20,915	21,021	21,128	21,234
増減人数	106	106	106	106	106

令和2年度の人口と令和7年度の将来人口との増加人口の平均値	86 人
令和7年度の人口とR12年度の将来人口との増加人口の平均値	133 人
R12年度の人口とR17年度の将来人口との増加人口の平均値	106 人

3 計画の前提条件

- ・人口推移は「滑川町人口ビジョン」による人口推計により算出しました。
- ・損益に関する数値は発生主義に基づき調定額にて計算しています。
- ・職員給与費に関しては、令和2年度はこれ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数から変えずに、令和2年度までは決算書値、令和3年度は過去2年平均、令和8年度までは以降は過去3年の平均値、令和9年度以降は物価上昇を踏まえ、毎年度0.1%増で算出しました。
- ・建設改良費に関しては、令和2年度までは決算書値を反映させ、以降は、町の事業計画をベースに算出しました。
- ・その他の経費に関しては、令和2年度までは決算書値、令和3年度は過去2年平均、令和8年度までは以降は過去3年の平均値、令和9年度以降は物価上昇を踏まえ、毎年度0.1%増で算出しました。
- ・一般会計繰入金については、基準内繰入で算出し、償還元金に充てる繰入分については町としての算出可能な範囲で調整し算出しました。
- ・管渠及び公共柵など構築物の耐用年数は50年、マンホールポンプは20年としています。

また、使用料シミュレーションを下記の3通りで行い、投資・財政計画（収支計画）を算定しました。内容は下記に纏めました。

条件1：使用料シミュレーション（現行使用料）

- ・前述の人口増加率を処理区域内人口に反映し、使用料単価を据え置きとした場合

条件2：使用料シミュレーション（計画期間内で10%の値上げを1回実施した場合）

- ・計画期間内で10%ごと使用料改定を2回行った場合

条件3：使用料シミュレーション（計画期間内で15%の値上げを2回実施した場合）

- ・計画期間内で15%ごと使用料改定を2回行った場合

4 投資・財政計画(収支計画)

条件1：使用料シミュレーション（現行使用料）

○前述の人口減少率を処理区域内人口に反映し、使用料単価を据え置きとした場合
当年度純利益は、公営企業移行後は減価償却費が加算され、すべての年度で赤字となります。毎年度 30,000 千円以上の赤字計上見込のため、事業維持、施設の更新に向けた財源の確保が難しくなることが推測されます。

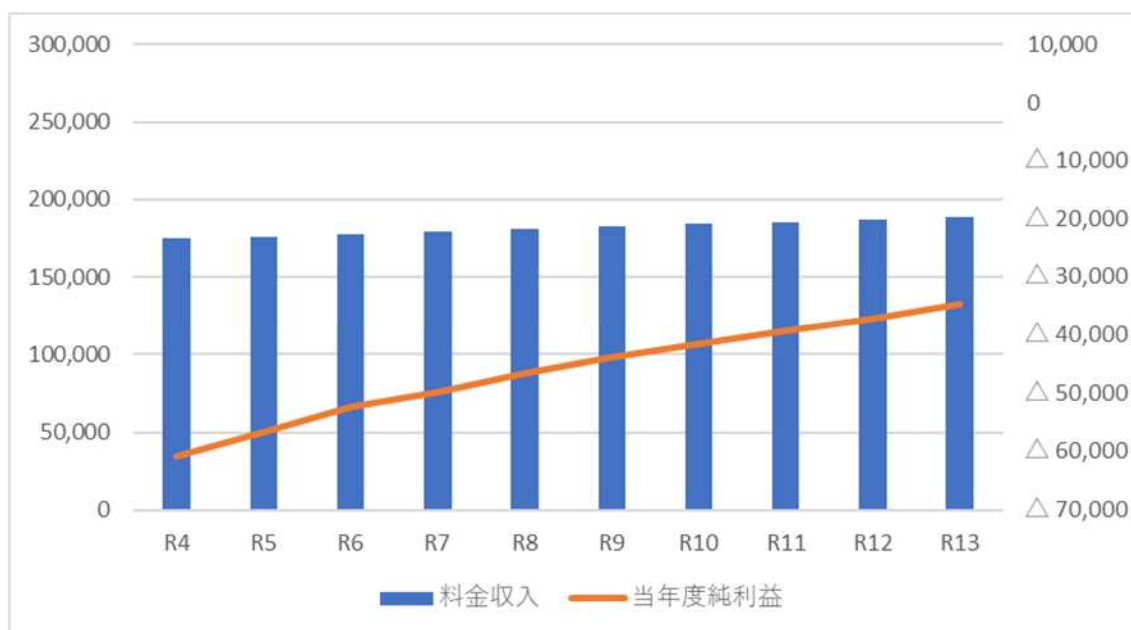
また繰越欠損金も蓄積されるため、今後債務超過の危険があります。

詳細については、以下の通りです。

■料金収入と当年度純利益の相関(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
料金収入	174,705	176,241	177,791	179,354	180,931
当年度純利益	△ 60,820	△ 56,595	△ 52,311	△ 49,673	△ 46,637
	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
料金収入	182,522	184,127	185,746	187,379	189,027
当年度純利益	△ 43,895	△ 41,630	△ 39,280	△ 37,168	△ 34,721

■料金収入と当年度純利益の相関の推移(単位:千円)



(左軸：料金収入、右軸：当年度純利益)

■条件1 収益的収支シミュレーション(単位:千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区 分		(決 算)	[決 算] [見 込]				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	174,811	177,188	176,155	178,109	180,232	181,274
	(1) 料 金 収 入	174,662	173,182	174,705	176,241	177,791	179,354
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	149	4,006	1,450	1,868	2,441	1,920
	2. 営 業 外 収 益	116,570	105,592	110,602	111,398	110,895	110,624
	(1) 補 助 金	42,364	31,386	36,396	37,192	36,689	36,759
	他 会 計 補 助 金	42,364	31,386	36,396	37,192	36,689	36,759
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	74,206	74,206	74,206	74,206	74,206	73,865
	(3) そ の 他						
	収 入 の 計 (C)	291,381	282,780	286,757	289,507	291,127	291,898
	1. 営 業 費 用	330,168	325,795	327,233	328,807	328,372	328,466
	(1) 職 員 給 与 費	15,363	16,537	16,326	16,076	16,313	16,238
	基 本 給 与 費	8,821	8,888	9,168	8,959	9,005	9,044
	退 職 給 付 費	4,058	5,141	4,585	4,595	4,774	4,651
	そ の 他	2,484	2,508	2,573	2,522	2,534	2,543
	(2) 経 営 費	179,912	173,843	174,952	176,236	175,010	175,399
	動 力 費						
	修 繕 費	5,060	2,620	3,803	3,828	3,417	3,683
	材 料 費	77	209	135	140	161	145
	そ の 他	174,775	171,014	171,014	172,268	171,432	171,571
支 出	(3) 減 価 償 却 費	134,893	135,415	135,955	136,495	137,049	136,829
	2. 営 業 外 費 用	26,925	23,844	20,344	17,295	15,066	13,105
	(1) 支 払 利 息	26,924	23,844	20,344	17,295	15,066	13,105
	(2) そ の 他	1					
	支 出 の 計 (D)	357,093	349,639	347,577	346,102	343,438	341,571
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 65,712	△ 66,858	△ 60,820	△ 56,595	△ 52,311	△ 49,673
	特 別 利 益 (F)						
	特 別 損 失 (G)						
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 65,712	△ 66,858	△ 60,820	△ 56,595	△ 52,311	△ 49,673

年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分							
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	183,007	184,668	186,174	187,836	189,473	191,104
	(1) 料 金 収 入	180,931	182,522	184,127	185,746	187,379	189,027
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	2,076	2,146	2,047	2,090	2,094	2,077
	2. 営 業 外 収 益	110,542	110,438	110,467	110,483	110,463	110,471
	(1) 補 助 金	36,880	36,776	36,805	36,821	36,801	36,809
	他 会 計 補 助 金	36,880	36,776	36,805	36,821	36,801	36,809
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	73,662	73,662	73,662	73,662	73,662	73,662
	(3) そ の 他						
	収 入 の 計 (C)	293,549	295,106	296,641	298,319	299,936	301,575
	1. 営 業 費 用	328,880	329,307	330,018	330,679	331,279	331,935
	(1) 職 員 給 与 費	16,218	16,265	16,249	16,253	16,265	16,264
	基 本 給 与 費	9,012	9,029	9,037	9,035	9,043	9,047
	退 職 給 付 費	4,673	4,699	4,674	4,682	4,685	4,680
	そ の 他	2,533	2,537	2,538	2,536	2,537	2,537
	(2) 経 営 費	175,721	175,553	175,734	175,845	175,886	175,997
	動 力 費						
	修 繕 費	3,643	3,585	3,641	3,627	3,621	3,633
	材 料 費	149	152	149	150	150	150
	そ の 他	171,929	171,816	171,944	172,068	172,115	172,214
支 出	(3) 減 価 償 却 費	136,941	137,489	138,035	138,581	139,128	139,674
	2. 営 業 外 費 用	11,306	9,694	8,253	6,920	5,825	4,361
	(1) 支 払 利 息	11,306	9,694	8,253	6,920	5,825	4,361
	(2) そ の 他						
	支 出 の 計 (D)	340,186	339,001	338,271	337,599	337,104	336,296
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 46,637	△ 43,895	△ 41,630	△ 39,280	△ 37,168	△ 34,721
	特 別 利 益 (F)						
	特 別 損 失 (G)						
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 46,637	△ 43,895	△ 41,630	△ 39,280	△ 37,168	△ 34,721

■資本的収支シミュレーション(単位:千円)

条件1～3

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		(決 算)	(決 算) 〔 決 見 込 〕					
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	24,400	41,800	23,449	24,120	23,628	23,732
		うち 資本費平準化債						
		2. 他 会 計 出 資 金						
		3. 他 会 計 補 助 金	86,636	85,120	84,924	86,781	85,609	85,771
		4. 他 会 計 負 担 金						
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国（都道府県）補助金						
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
		8. 工 事 負 担 金	8,903	2,689	5,796	5,796	4,760	5,451
		9. そ の 他	10,001	1				
		計 (A)	129,940	129,610	114,169	116,697	113,997	114,954
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
		純 計 (A)-(B) (C)	129,940	129,610	114,169	116,697	113,997	114,954
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	25,596	23,316	23,449	24,120	23,628	23,732
		うち 職員給与費	261	193				
		2. 企 業 債 償 還 金	140,403	142,001	135,926	116,663	113,363	111,021
		3. 他会計長期借入返還金						
		4. 他会計への支出金						
		5. そ の 他						
		計 (D)	165,999	165,317	159,375	140,783	136,991	134,753
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		36,059	35,707	45,206	24,086	22,994	19,799
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	60,687	61,209	61,749	62,289	62,843	62,964
		2. 利益剰余金処分数額						
		3. 繰越工事資金						
		4. そ の 他						
		計 (F)	60,687	61,209	61,749	62,289	62,843	62,964
	補填財源不足額 (E)-(F) (G)		△ 24,628	△ 25,502	△ 16,543	△ 38,203	△ 39,849	△ 43,165
	他会計借入金残高 (H)							
	企業債残高 (H)							

○他会計繰入金

年 度		令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算) 〔 決 見 込 〕	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区 分							
収益的収支分		42,364	36,480	36,396	37,192	36,689	36,759
	うち 基準内繰入金	42,364	36,480	36,396	37,192	36,689	36,759
	うち 基準外繰入金						
資本的収支分		86,636	85,120	84,924	86,781	85,609	85,771
	うち 基準内繰入金	86,636	85,120	84,924	86,781	85,609	85,771
	うち 基準外繰入金						
合 計		129,000	121,600	121,320	123,973	122,298	122,530

年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	23,827	23,729	23,763	23,773	23,755	23,764
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	86,054	85,811	85,879	85,915	72,138	67,210
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金						
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金	5,336	5,182	5,323	5,280	5,262	5,288
	9. そ の 他						
	計 (A)	115,217	114,722	114,965	114,968	101,155	96,262
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	115,217	114,722	114,965	114,968	101,155	96,262
	1. 建 設 改 良 費	23,827	23,729	23,763	23,773	23,755	23,764
	うち 職 員 給 与 費						
	2. 企 業 債 償 還 金	106,652	99,981	94,254	87,626	72,138	67,210
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
	計 (D)	130,479	123,710	118,017	111,399	95,893	90,974
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		15,262	8,988	3,052	△ 3,569	△ 5,262	△ 5,288
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	63,279	63,827	64,373	64,919	65,466	66,012
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (F)	63,279	63,827	64,373	64,919	65,466	66,012
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)		△ 48,017	△ 54,839	△ 61,321	△ 68,488	△ 70,728	△ 71,300
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)							
企 業 債 残 高 (I)							

○他会計繰入金

年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分							
収 益 的 収 支 分		36,880	36,776	36,805	36,821	36,801	35,436
	うち 基準内繰入金	36,880	36,776	36,805	36,821	36,801	35,436
	うち 基準外繰入金						
資 本 的 収 支 分		86,054	85,811	85,879	85,915	72,138	67,210
	うち 基準内繰入金	86,054	85,811	85,879	85,915	72,138	67,210
	うち 基準外繰入金						
合 計		122,934	122,587	122,684	122,735	108,938	102,645

条件2：使用料シミュレーション（計画期間内で10%の値上げ2回実施した場合）

○計画期間内で10%ごとの使用料改定を2回行った場合

使用料改定により、計画期間の使用料収入は増加となりますが、赤字が解消され、当年度純利益は計画最終年度で約4,974千円の黒字になります。

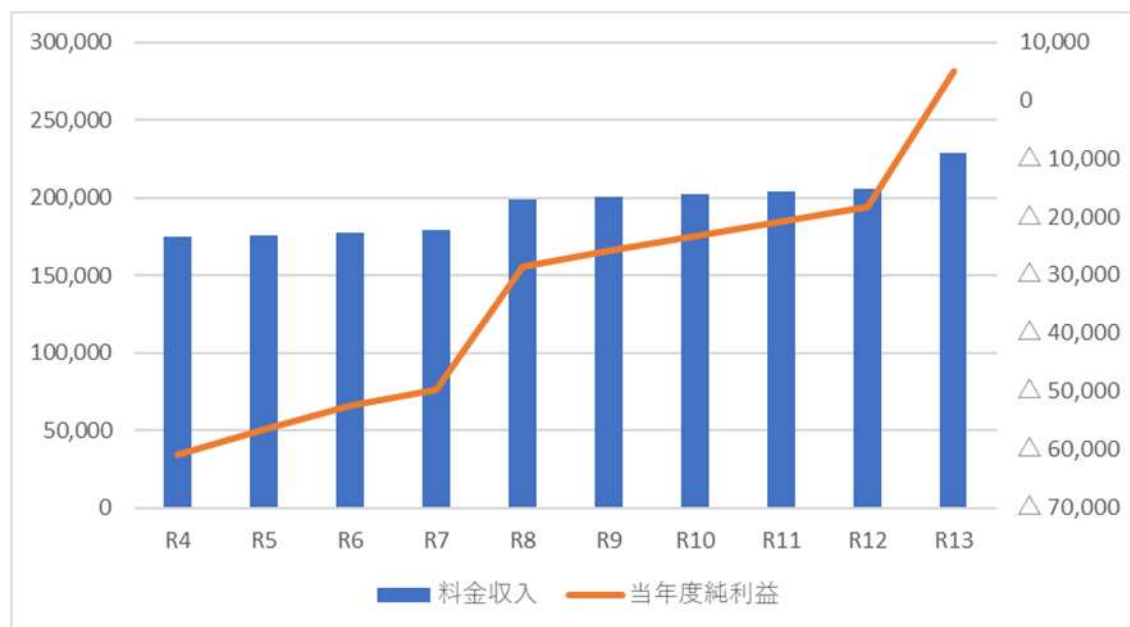
しかしこれまでの損失もあり、条件1同様に、事業の継続や施設の更新に向けた財源の確保までは不十分であることが推測されます。（改定は令和8年度、13年度で計画）

詳細については、以下の通りです。

■料金収入と当年度純利益の相関（単位：千円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
料金収入	174,705	176,241	177,791	179,354	199,024
当年度純利益	△ 60,820	△ 56,595	△ 52,311	△ 49,673	△ 28,544
	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
料金収入	200,774	202,540	204,321	206,117	228,723
当年度純利益	△ 25,643	△ 23,217	△ 20,706	△ 18,258	4,974

■料金収入と当年度純利益の相関の推移（単位：千円）



■条件2 収益的収支シミュレーション

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区 分		(決 算)	(決 算)				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	174,811	177,188	176,155	178,109	180,232	181,274
	(1) 料 金 収 入	174,662	173,182	174,705	176,241	177,791	179,354
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	149	4,006	1,450	1,868	2,441	1,920
	2. 営 業 外 収 益	116,570	105,592	110,602	111,398	110,895	110,624
	(1) 補 助 金	42,364	31,386	36,396	37,192	36,689	36,759
	他 会 計 補 助 金	42,364	31,386	36,396	37,192	36,689	36,759
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	74,206	74,206	74,206	74,206	74,206	73,865
	(3) そ の 他						
	収 入 の 計 (C)	291,381	282,780	286,757	289,507	291,127	291,898
	1. 営 業 費 用	330,168	325,795	327,233	328,807	328,372	328,466
	(1) 職 員 給 与 費	15,363	16,537	16,326	16,076	16,313	16,238
	基 本 給	8,821	8,888	9,168	8,959	9,005	9,044
	退 職 給 付 費	4,058	5,141	4,585	4,595	4,774	4,651
	そ の 他	2,484	2,508	2,573	2,522	2,534	2,543
収 益 的 支 出	(2) 経 費	179,912	173,843	174,952	176,236	175,010	175,399
	動 力 費						
	修 繕 費	5,060	2,620	3,803	3,828	3,417	3,683
	材 料 費	77	209	135	140	161	145
	そ の 他	174,775	171,014	171,014	172,268	171,432	171,571
	(3) 減 価 償 却 費	134,893	135,415	135,955	136,495	137,049	136,829
	2. 営 業 外 費 用	26,925	23,844	20,344	17,295	15,066	13,105
	(1) 支 払 利 息	26,924	23,844	20,344	17,295	15,066	13,105
	(2) そ の 他	1					
	支 出 の 計 (D)	357,093	349,639	347,577	346,102	343,438	341,571
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 65,712	△ 66,858	△ 60,820	△ 56,595	△ 52,311	△ 49,673
	特 別 利 益 (F)						
	特 別 損 失 (G)						
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 65,712	△ 66,858	△ 60,820	△ 56,595	△ 52,311	△ 49,673

年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分							
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	201,100	202,920	204,587	206,411	208,211	230,800
	(1) 料 金 収 入	199,024	200,774	202,540	204,321	206,117	228,723
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	2,076	2,146	2,047	2,090	2,094	2,077
	2. 営 業 外 収 益	110,542	110,438	110,467	110,483	110,463	110,471
	(1) 補 助 金	36,880	36,776	36,805	36,821	36,801	36,809
	他 会 計 補 助 金	36,880	36,776	36,805	36,821	36,801	36,809
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	73,662	73,662	73,662	73,662	73,662	73,662
	(3) そ の 他						
	収 入 の 計 (C)	311,642	313,358	315,054	316,893	318,674	341,270
	1. 営 業 費 用	328,880	329,307	330,018	330,679	331,107	331,935
	(1) 職 員 給 与 費	16,218	16,265	16,249	16,253	16,265	16,264
	基 本 給	9,012	9,029	9,037	9,035	9,043	9,047
	退 職 給 付 費	4,673	4,699	4,674	4,682	4,685	4,680
	そ の 他	2,533	2,537	2,538	2,536	2,537	2,537
収 益 的 支 出	(2) 経 費	175,721	175,553	175,734	175,845	175,714	175,997
	動 力 費						
	修 繕 費	3,643	3,585	3,641	3,627	3,621	3,633
	材 料 費	149	152	149	150	150	150
	そ の 他	171,929	171,816	171,944	172,068	171,943	172,214
	(3) 減 価 償 却 費	136,941	137,489	138,035	138,581	139,128	139,674
	2. 営 業 外 費 用	11,306	9,694	8,253	6,920	5,825	4,361
	(1) 支 払 利 息	11,306	9,694	8,253	6,920	5,825	4,361
	(2) そ の 他						
	支 出 の 計 (D)	340,186	339,001	338,271	337,599	336,932	336,296
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 28,544	△ 25,643	△ 23,217	△ 20,706	△ 18,258	4,974
	特 別 利 益 (F)						
	特 別 損 失 (G)						
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 28,544	△ 25,643	△ 23,217	△ 20,706	△ 18,258	4,974

条件3：使用料シミュレーション（計画期間内で15%の値上げを2回実施した場合）

○計画期間内で15%ごとの使用料改定を2回行った場合

使用料改定により、計画期間の使用料収入は増加となり、令和13年度に当年度純利益は黒字になります。

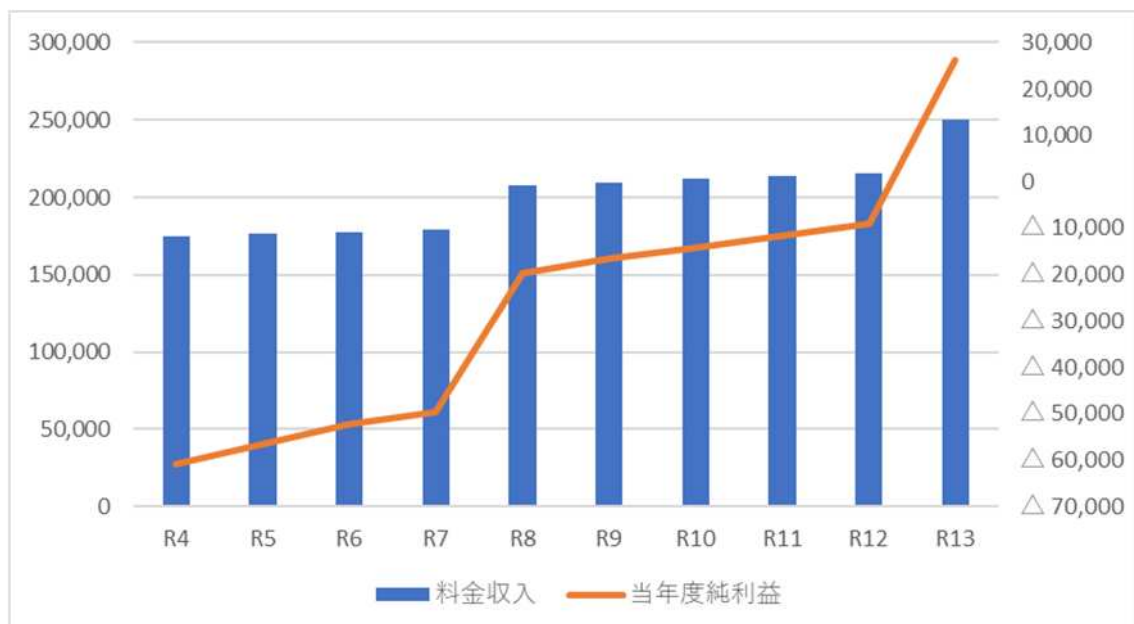
しかし過去の累積の赤字が過大なため、適正な下水道事業を経営するために、将来更なる使用料の改定を検討する必要があります。（改定は令和8年度、令和13年度で計画）

詳細については、以下の通りです。

■料金収入と当年度純利益の相関（単位：千円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
料金収入	174,705	176,241	177,791	179,354	208,071
当年度純利益	△ 60,820	△ 56,596	△ 52,311	△ 49,673	△ 19,497
	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
料金収入	209,900	211,746	213,608	215,486	249,988
当年度純利益	△ 16,517	△ 14,011	△ 11,418	△ 9,061	26,240

■料金収入と当年度純利益の相関の推移（単位：千円）



■条件3 収益的収支シミュレーション

年 度		令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算) 〔 決 算 見 込 〕	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区 分							
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	174,811	177,188	176,155	178,109	180,232	181,274
	(1) 料 金 収 入	174,662	173,182	174,705	176,241	177,791	179,354
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	149	4,006	1,450	1,868	2,441	1,920
	2. 営 業 外 収 益	116,570	105,592	110,602	111,398	110,895	110,624
	(1) 補 助 金	42,364	31,386	36,396	37,192	36,689	36,759
	他 会 計 補 助 金	42,364	31,386	36,396	37,192	36,689	36,759
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	74,206	74,206	74,206	74,206	74,206	73,865
	(3) そ の 他						
	収 入 の 計 (C)	291,381	282,780	286,757	289,507	291,127	291,898
	1. 営 業 費 用	330,168	325,795	327,233	328,807	328,372	328,466
	(1) 職 員 給 与 費	15,363	16,537	16,326	16,076	16,313	16,238
	基 本 給 与 費	8,821	8,888	9,168	8,959	9,005	9,044
	退 職 給 付 費	4,058	5,141	4,585	4,595	4,774	4,651
収 益 的 支 出	そ の 他	2,484	2,508	2,573	2,522	2,534	2,543
	(2) 経 費	179,912	173,843	174,952	176,236	175,010	175,399
	動 力 費						
	修 繕 費	5,060	2,620	3,803	3,828	3,417	3,683
	材 料 費	77	209	135	140	161	145
	そ の 他	174,775	171,014	171,014	172,268	171,432	171,571
	(3) 減 価 償 却 費	134,893	135,415	135,955	136,495	137,049	136,829
	2. 営 業 外 費 用	26,925	23,844	20,344	17,295	15,066	13,105
	(1) 支 払 利 息	26,924	23,844	20,344	17,295	15,066	13,105
	(2) そ の 他	1					
	支 出 の 計 (D)	357,093	349,639	347,577	346,102	343,438	341,571
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 65,712	△ 66,858	△ 60,820	△ 56,596	△ 52,311	△ 49,673
	特 別 利 益 (F)						
	特 別 損 失 (G)						
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 65,712	△ 66,858	△ 60,820	△ 56,596	△ 52,311	△ 49,673

年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分							
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	210,147	212,046	213,793	215,698	217,580	252,065
	(1) 料 金 収 入	208,071	209,900	211,746	213,608	215,486	249,988
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	2,076	2,146	2,047	2,090	2,094	2,077
	2. 営 業 外 収 益	110,542	110,438	110,467	110,483	110,463	110,471
	(1) 補 助 金	36,880	36,776	36,805	36,821	36,801	36,809
	他 会 計 補 助 金	36,880	36,776	36,805	36,821	36,801	36,809
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	73,662	73,662	73,662	73,662	73,662	73,662
	(3) そ の 他						
	収 入 の 計 (C)	320,689	322,484	324,260	326,180	328,043	362,536
	1. 営 業 費 用	328,880	329,307	330,018	330,679	331,279	331,935
	(1) 職 員 給 与 費	16,218	16,265	16,249	16,253	16,265	16,264
	基 本 給 与 費	9,012	9,029	9,037	9,035	9,043	9,047
	退 職 給 付 費	4,673	4,699	4,674	4,682	4,685	4,680
収 益 的 支 出	そ の 他	2,533	2,537	2,538	2,536	2,537	2,537
	(2) 経 費	175,721	175,553	175,734	175,845	175,886	175,997
	動 力 費						
	修 繕 費	3,643	3,585	3,641	3,627	3,621	3,633
	材 料 費	149	152	149	150	150	150
	そ の 他	171,929	171,816	171,944	172,068	172,115	172,214
	(3) 減 価 償 却 費	136,941	137,489	138,035	138,581	139,128	139,674
	2. 営 業 外 費 用	11,306	9,694	8,253	6,920	5,825	4,361
	(1) 支 払 利 息	11,306	9,694	8,253	6,920	5,825	4,361
	(2) そ の 他						
	支 出 の 計 (D)	340,186	339,001	338,271	337,599	337,104	336,296
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 19,497	△ 16,517	△ 14,011	△ 11,418	△ 9,061	26,240
	特 別 利 益 (F)						
	特 別 損 失 (G)						
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 19,497	△ 16,517	△ 14,011	△ 11,418	△ 9,061	26,240

5 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明

1 収支計画のうち投資についての説明

(ア) 投資の目標に関する事項

町の計画をもとに管渠施設を中心に算出しました。また市野川流域下水道建設負担金は、恒常的に発生します。

(イ) 管渠の建設・更新に関する事項

計画期間内では、前述のとおり大規模な更新工事は、予定しておりませんが、管渠資産は古いもので約 30 年を経過しております。

今後更新費用は取得時から 1.5 倍と想定されますので、施設の更新に今後多額の費用が発生する見込みのため、現段階から更新を想定した投資計画を検討していきます。

(ウ) 広域化・共同化・最適化に関する事項

流域下水道に接続していますが、広域化については具体的な計画はありません。共同化・最適化についても特に目立った動きは無い状況です。

(エ) 投資の平準化に関する事項

今後更新費用が発生した場合には、資金繰りを考え、平準化を検討していきます。

2 計画のうち財源についての説明

(ア) 財源の目標に関する事項

直近の事業は過去の実績に基づき試算しています。今後の更新工事や大規模工事修繕が発生の場合は、社会資本整備交付金の活用可否を検討するほか、財源確保のため情報収集を行っていきます。

(イ) 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

今後の更新費用を考え、前述のシミュレーションで示したように使用料の改定が必要と思われますので、検討していきます。

(ウ) 企業債に関する事項

建設改良費については、過去の起債額を勘案し、発行可能額以内で算定しています。

(エ) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は基準内の他、基準外も含めて算定しています。

3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI など）

現段階では未検討ですが、将来的には職員の技術力の維持を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大等について検討していきます。

(イ) 職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から、現在の職員数は変えずに過去の実績をもとに算定しています。

(ウ) 委託費に関する事項

本町の現在の状況を勘案し、その他の経費に関しては、令和2年度までは決算書値、令和3年度は過去2年平均、令和8年度までは以降は過去3年の平均値、令和9年度以降は物価上昇を踏まえ、毎年度0.1%増で算出しました。

(エ) その他の経費

委託費と同様に、その他の経費に関しては、令和2年度までは決算書値、令和3年度は過去2年平均、令和8年度までは以降は過去3年の平均値、令和9年度以降は物価上昇を踏まえ、毎年度0.1%増で算出しました。

4 投資財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

現段階では未検討ですが、修繕費や維持管理費に関しては、共同化による経費節減も考えられるため情報収集に努めます。

(イ) 投資の平準化に関する事項

前述のとおり、今後は施設の更新費用が発生するため、平準化を検討していきます。

(ウ) 民間活力の活用に関する事項（PPP・PFI など）

社会情勢の変化や地方公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。他地域で

はPFIを活用した事例として、処理施設の管理を委託しているケースなどがあります。今後は本町の実情を考慮し情報収集に努めます。

②今後の財源についての考え方・検討状況

(ア) 使用料の見直しに関する事項

前述の使用料シミュレーションを踏まえ、将来の事業継続のために使用料改定の検討が必要と考えられます。

(イ) 資産活用による収入増加の取組について

本町には活用できる資産はありません。

(ウ) その他の取組み

今後の施設更新に当たっては、国の補助事業の活用や金利等の条件が有利な地方債を発行するなど、財源確保の方策を検討していきます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

(ア) 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFIなど）

社会情勢の変化や地方公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。他地域ではPFIを活用し処理施設の管理を委託している事例などがあります。今後は経費削減も含めて本町の実情を考慮し情報収集に努めます。

(イ) 職員給与費に関する事項

現2名の職員が配置されていますが、これ以上の職員削減は困難な状況です。

(ウ) 動力費に関する事項

経費を抑制する方法を検討し、黒字化に努めます。

(エ) 薬品費に関する事項

該当ありません。

(オ) 修繕費に関する事項

今後の修繕に関しては、大規模修繕に係る費用を抑えるためにも、定期的に点検するほか、必要に応じ修繕し不具合が生じた場合には早急に対応します。

(カ) 委託費に関する事項

現在委託している業務については、今後も民間委託で行う予定です。

また、委託費等の妥当性を検討し、事業費の削減に取り組めます。

(キ) その他の取組み

本町下水道事業は、令和5年4月から地方公営企業法の全部適用を適用するに伴い、損益計算の仕組や複式簿記を採用することから、事業の経営状況や財政状態をより明確にし、経営基盤の強化を図っていきます。

第6章 経費回収率の向上に向けたロードマップ

1 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」（令和 2 年 3 月 31 日国官会第 29901 号）及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和 2 年 7 月 22 日）が出されましたので、同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、令和 6 年度に下水道使用料の在り方を検討し、令和 8 年度に下水道使用料の改定を予定します。

令和 9 年度以降で経営戦略を改定した後、必要に応じて改めて下水道使用料の在り方を検討することとします。

経費回収率向上に向けたロードマップ

	実施事項
令和 3 年度	経営戦略の改定
令和 4 年度	－
令和 5 年度	下水道料金に係る算定
令和 6 年度	下水道料金に係る審議会開催
令和 7 年度	下水道料金に係る料金改定検討
令和 8 年度	下水道料金の改定

第7章 総括

1 滑川町公共下水道事業経営戦略の総括

当町は公営企業会計移行後に減価償却費を計上するため、現状のままでは累積赤字が蓄積され、経営に大きな影響が出ると試算しております。利用者人口を増加させて使用料収入を向上させるにも限度があるため、課題としては、以下が考えられます。

(ア) 累積赤字の増加

(イ) 使用料の改定の検討

前述のように、将来の下水道資産の更新に伴い、多額の財源が必要になります。補助金や企業債だけに依存できないため、下水道事業独自で積立金等が必要になりますが、とくに条件 1.2 では減価償却費の増加により、収益が悪化し資金が枯渇されること予想されます。

「(ア) 累積赤字の増加」に関しては、今後収益の悪化を最小限にするため、当町も支出の抑制を検討する必要があります。

「(イ) 使用料改定の検討」は、現状維持では今後の経営は厳しい状況になり、繰入金を増加するにも限界がありますので、使用料改定の検討等で収入増を考慮していきます。

滑川町公共下水道事業経営戦略 改訂版

滑川町役場

令和 4 年 3 月発行

〒355-8585

埼玉県比企郡滑川町大字福田 750-1

【環境課】